

一時保育サポートのご案内



～地域の子育て家庭と保育サポーターの
出会いをお手伝いします～

特定非営利活動法人 **e子育てセンター**

広島市安佐南区祇園3丁目25-23-601

TEL&FAX:082-874-5599

e-mail:ekosodate@e-kosodate.net

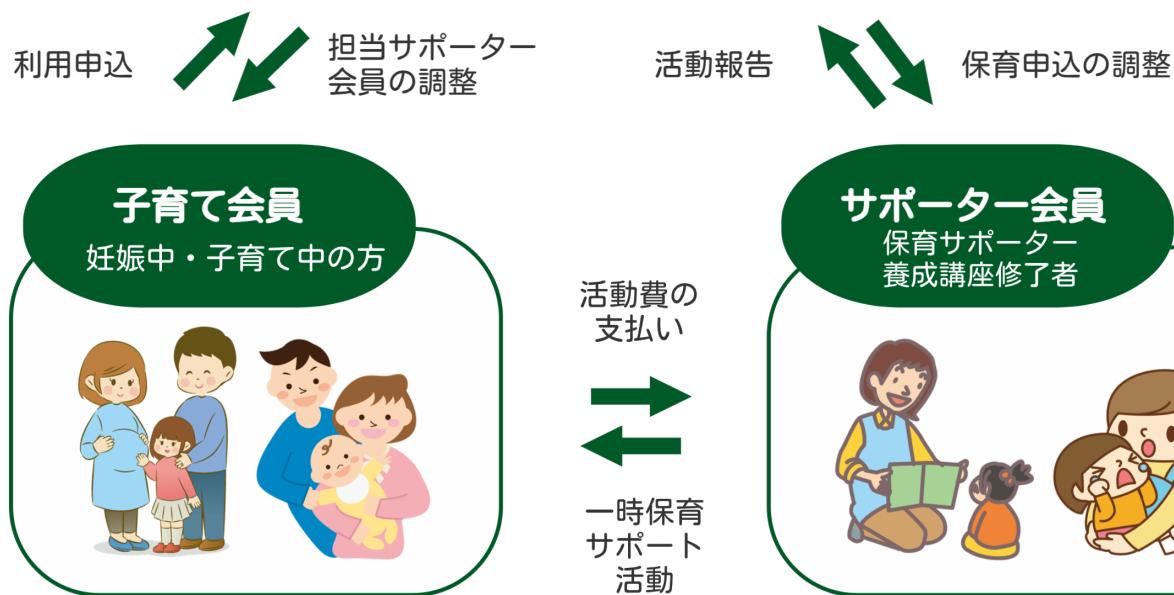
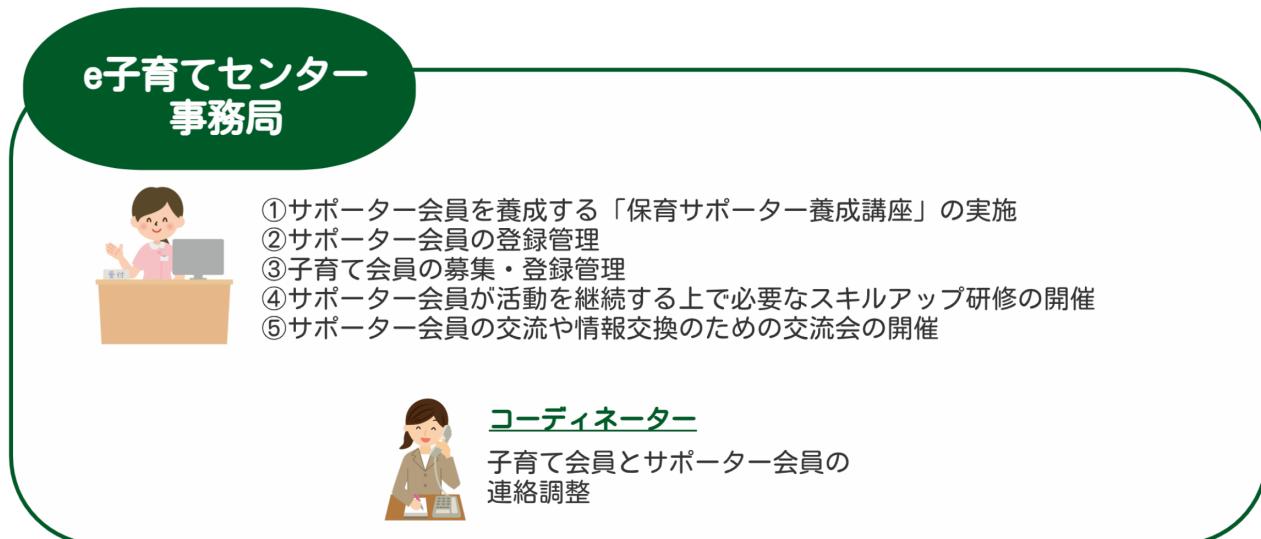
URL:<http://e-kosodate.net/>



安心して笑顔で子育て

►e子育てセンターの「一時保育サポート」とは

e子育てセンターでは2004年から地域の住民同士で子育てを助け合うボランティア活動ができるように、「保育サポーター養成講座」（以下、養成講座）を開催しています。養成講座を修了した「サポーター会員」が有償でこどもさんをお預かりするのが「一時保育サポート」です。



※子育て会員、サポーター会員共に登録には入会金・年会費が必要です。

※子育て会員は安佐南区在住の方が対象です。隣接区にお住まいの方はご相談下さい。

※サポーター会員は弊団体主催の「保育サポーター養成講座」を修了された方のみ登録できます。活動は有償です。

※NPO活動総合保険に加入しています。

►e子育てセンターとは

安佐南区を中心に子育てを応援したい地域の女性による任意団体として、2004年10月活動開始。2004年11月より独自で「保育サポーター養成講座」を実施し、「一時保育・産前産後サポートコーディネート事業」を行う。2011年6月特定非営利活動法人格を取得。2012年10月より広島市公募型常設オープンスペース「ひろばKUSU-KUSU祇園」、2015年6月から同「ひろばKUSU-KUSU佐東」を運営。子育てしやすい地域社会づくりに貢献できるよう活動しています。

子どもが健やかに育つ社会に

▶利用の流れ

1. 子育て会員仮登録申込

QRコードを読み取り、仮登録申込フォームに必要事項をご入力下さい。仮登録後3日以内にコーディネーターよりご連絡いたします。



2. 事前打合せ・本登録

一時保育サポート希望内容について子育て会員とコーディネーターで事前打合せを行います。利用コース決定後、入会金・年会費をお支払いいただき、会員登録が完了となります。

3. 利用申込

利用を希望する日時をコーディネーターにご連絡ください。
調整後、担当センター会員をお知らせいたします。
*センター会員の調整がつかず、ご希望に添えない場合があります。

4. 利用前日

利用前日に担当センター会員から子育て会員へ直接連絡があります。
その際、保育内容、子どもさんの体調について確認させていただきます。

5. 利用当日

利用当日は前日に確認した内容に沿って、一時保育サポートを行います。
終了後はその場でセンター会員へ活動費をお支払い下さい。

※事前打合せの際、保育内容の説明について納得できない場合は、本登録せずにキャンセルすることができます。ただし、会員登録後の入会金・年会費の返金には対応できません。あらかじめご了承ください。

※みなさまからいただいた個人情報はプライバシーポリシーに従い適切に管理いたします。

プライバシーポリシーについてはe子育てセンターホームページ(<http://e-kosodate.net>)をご確認下さい。

►利用コース

利用希望に合わせて、以下の各コースをご用意しています。詳しくはご相談ください。

Aコース（個人利用）

- ①基本コース：土日含む利用が可能
- ②限定利用コース：平日10時～15時のみ利用が可能



Bコース（産前・産後利用）

おおむね産前2か月から産後4か月までの方のみ利用が可能
※健診等の通院時の付き添いや簡単な家事支援も含む



Cコース（グループ利用）

Aコースを個人グループやサークル等で
子どもさん3名以上が利用される場合に利用が可能



※利用料金は別紙「一時保育サポート料金表」をご確認ください

※団体・個人事業での利用、企業での利用（5名以上登録が必要です）につきましては別途ご相談ください

►利用についてのQ&A

利用についてのさまざまなご質問にお答えします！
ご不明な点やご心配な点などございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい

Q&A

その1

年齢制限はありますか？

→ 保育対象は0歳～小学校低学年までとなっています。

Q&A

その2

長時間預かってもらうことは可能ですか？

→ 子どもさんの負担を考慮し、1回につき原則4時間までの利用としています。
4時間以上の利用を希望される場合はコーディネーターにご相談ください。

Q&A

その3

どんな理由でも利用できますか？

→ どんな理由でも利用していただけます。



保護者のリフレッシュや
お買い物などの外出



兄妹・姉妹の園や
学校の行事



保護者の
体調不良や通院



病児・病後児の
預かり



保育園等への
お迎え

※病児につきましては原則、医師による診断後であることが確認できる場合のみの
対応とさせていただきます。